

加入タイプ:油濁賠償を補償しないプラン

共済期間(保険期間):1年

加入タイプ	補償金額(保険金額)				掛金 (うち保険料)	
	油濁賠償	身体(1名)	施設賠償 身体(1事故)	財物(1事故)		火災共済
1A	対象外	1,000万円	5,000万円	5,000万円	1,000万円	10,560円 (2,560円)
4A	対象外	5,000万円	5,000万円	5,000万円	1,000万円	11,660円 (3,660円)
7A	対象外	1億円	1億円	1億円	1,000万円	12,000円 (4,000円)
自己負担額	—	1万円		1万円	なし	

1B	対象外	1,000万円	5,000万円	5,000万円	2,000万円	16,560円 (2,560円)
4B	対象外	5,000万円	5,000万円	5,000万円	2,000万円	17,660円 (3,660円)
7B	対象外	1億円	1億円	1億円	2,000万円	18,000円 (4,000円)
自己負担額	—	1万円		1万円	なし	

※ 上記掛金は加入施設の総タンク容量300kl以下のものです。300klを超える場合は別途お問い合わせください。

※ カッコ内は保険料部分となります。

※ 記載の保険料は一例です。詳細は別途詳細版パンフレットを参照ください。

事 故 事 例

油濁賠償:

- ロリーから荷卸中に注入口から溢れ出した軽油が、近くの一級河川に流れ込み汚染した。

施設賠償:

- 配達先の屋外タンクに給油中にオーバーフローを起こし、配達先施設を汚した。
- SSに設置した電飾看板が強風で吹き飛び、通行人にあたりケガをさせた。
- 灯油と間違えてガソリンを販売したため、ストーブから出火し、建物が焼失した。

●事故が起こった場合（油濁賠償・施設所有管理者賠償）

事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパンまたは取扱代理店までご連絡ください。

平日夜間、土日祝日の場合は、下記事故サポートセンターへご連絡ください。

【窓口：事故サポートセンター】 <受付時間>

0120-727-110

平日夜間 午後5時～翌日午前9時

土日祝日（12月31日～1月3日を含みます。） 24時間

※上記受付時間外は、損保ジャパンまたは取扱代理店までご連絡ください。

●保険会社との間で問題を解決できない場合

（指定紛争解決機関）

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

【窓口：一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

〔ナビダイヤル〕0570-022808<通話料有料>

受付時間 平日：午前9時15分～午後5時（土・日・祝日・年末年始は休業）

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。 <http://www.sonpo.or.jp/>

■このちらしは概要を説明した簡易版パンフレットです。詳細版パンフレットは取扱代理店にご請求ください。

詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

■ご契約者と被保険者（保険の補償を受けられる方）が異なる場合は、被保険者となる方にもこのパンフレットに記載された内容をお伝えください。

■取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社との直接契約されたものとなります。

【保険契約者】

全国石油業共済協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-14

石油会館

TEL 03-3593-5844

ホムロ（石油広場）<http://www.zensekiren.or.jp>

※油濁賠償、施設所有管理者賠償について

【取扱代理店】株式会社ゼンセキ

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-14

TEL 03-3593-5800

（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

【引受保険会社】損害保険ジャパン株式会社

企業営業第六部第一課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL 03-3231-4176

（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

（SJ20-11711 2020/12/18）